

資料提供
令和2年8月10日
担当: 広島県対策本部
担当者: 健康対策課 西丸
直通: 082-513-3076

新型コロナウイルス感染症患者に関する追加の情報について

令和2年8月8日(土)又は9日(日)に公表した新型コロナウイルス感染症患者に関する追加情報について、積極的疫学調査を進めていますが、その追加情報を報告します。

【患者概要】

県No.	年代	居住地	検査判明	現在	調査結果
403 統報	50	庄原市	8/8	感染症指定医療機関に入院中	<ul style="list-style-type: none"> 勤務先の学校の接触者として生徒79名を県及び関係自治体が検査し、1名陽性(県内415例目)、78名陰性 勤務先の教職員28名を検査し、17名陰性、11名検査中 上記以外の関係者2名を検査し、全員陰性
406 統報	30	廿日市市	8/8	感染症指定医療機関等に入院中	<ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者2名を検査し、全員陰性

【県民の皆様へ】

- 引き続き、感染予防策(「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケット、人ととの距離確保等)を徹底してください。
- 体調不良時は外出を控え、最寄りの相談窓口への連絡や予め電話をした上で、医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。
- 飲食店等を利用する場合は、次の店を利用してください。
 - ・ガイドライン等に基づいた感染防止策を講じている店
 - ・広島県の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」
- 国の接触確認アプリ等デジタル技術を積極的に活用してください。
- 感染状況や移動先の都道府県が出す情報などを確認して、リスクが高い地域への移動や施設の利用は控えてください。とりわけ、当該都道府県が使用を制限している施設の利用は慎んでください。
- 感染者の早期捕捉を実効的なものとするためには、積極的疫学調査として感染者や接触者からの聞き取り情報が極めて重要であり、感染者等が調査に協力しやすい環境を整えるためにも、感染者・医療関係者やその家族等を誹謗中傷・差別することは決して行わないでください。

お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。